

改定後	改定前
<p><u>第3条（表明・保証）</u></p> <p><u>1. 加盟店は、当社に対し、本規約締結にあたり、本規約締結日時点および本規約の有効期間中において、以下の事項が真実かつ正確であることを表明し、保証します。</u></p> <p><u>(1)行為能力</u></p> <p><u>加盟店は、適用法令上、本規約を締結し、これらに基づく権利を行使し、義務を履行する権利能力および行為能力を有すること</u></p> <p><u>(2)社内手続</u></p> <p><u>加盟店は、本規約を締結し、これらに基づく権利を行使し、義務を履行するために、法令および定款その他の社内規則に基づき要求される内部手続を適法かつ適正に完了していること</u></p> <p><u>(3)適法性等</u></p> <p><u>本規約を加盟店が締結しまたは加盟店がこれらに基づく権利を行使し、もしくは義務を履行することは、加盟店に対して適用のある一切の法令、加盟店の定款その他の社内規則に抵触せず、加盟店を当事者とする契約の違反または債務不履行事由とはならないこと</u></p> <p><u>(4)有効な契約</u></p> <p><u>本規約は、これを締結した加盟店につき適法、有効かつ拘束力のある契約であること</u></p> <p><u>(5)非詐害性</u></p> <p><u>加盟店は、現在債務超過ではなく、加盟店が本規約を締結することは、詐害行為取消の対象とはならず、加盟店の知りうる限り、本規約について詐害行為取消その他の異議を主張する第三者は存在しないこと</u></p> <p><u>(6)提供情報の正確性</u></p> <p><u>加盟店が、本規約の締結にあたって、当社に提供した情報は、重要な点において正確</u></p>	

であり、かつ、重要な情報は全て当社に提供されていること	
第4条（確認事項）	第3条（確認事項）
第5条（nanaco 端末）	第4条（nanaco 端末）
第6条（nanaco 取引）	第5条（nanaco 取引）
第7条（取引の留保） （略） <u>(4)データ内容の正当性に疑義がある取引</u> <u>(5)その他、本規約の各規定に反する取引</u> <u>(6)別途当社が定める商品および商材</u> 2. 当社がnanaco 電子マネー取引または当該取引に係る決済端末から当社に移転された nanaco 電子マネーについて第1項各号の事由のいずれかに該当する可能性がある と認めた場合、 <u>加盟店は正当性を証明できる資料の提出等当社の調査に協力するものとし、そのうえで、当社は当該調査が完了するまで当該取引に係る電子マネー取引精算金の支払いを留保することができ、また、当該留保期間中の遅延損害金の支払いを免れるものとし</u> ます。	第6条（取引の留保） （略） <u>(4)その他、本規約の各規定に反する取引</u> <u>(5)別途当社が定める商品および商材</u> 2. 当社はnanaco 電子マネー取引または当該取引に係る決済端末から当社に移転された nanaco 電子マネーについて第1項各号の事由のいずれかに該当する可能性がある と認めた場合、調査が完了するまで当該取引に係る電子マネー取引精算金の支払いを留保することができるものとし、当該留保期間中の遅延損害金の支払いを免れるものとします。
第8条（nanaco 取引後の取扱） 加盟店は、nanaco 取引に関して返品その他の事由により払い戻しを行う場合、会員に対して当該 nanaco 取引にかかる nanaco 取引金額相当額を現金で払い戻しを行うもの とします。この場合であっても加盟店は当社に対して第14条に基づく手数料を支払うもの とします。	第7条（nanaco 取引後の取扱） 加盟店は、nanaco 取引に関して返品その他の事由により払い戻しを行う場合、会員に対して当該 nanaco 取引にかかる nanaco 取引金額相当額を現金で払い戻しを行うもの とします。この場合であっても加盟店は当社に対して第13条に基づく手数料を支払うもの とします。
第9条（無効データの取得と nanaco の偽造・変造） （略） 2. 以下の場合、加盟店は、可能な限り当該 nanaco カード等を保管のうえ、その旨直ちに当社に通知し、当社の指示に従うもの とします。この場合、加盟店は、第6条に定め	第8条（無効データの取得と nanaco の偽造・変造） （略） 2. 以下の場合、加盟店は、可能な限り当該 nanaco カード等を保管のうえ、その旨直ちに当社に通知し、当社の指示に従うもの とします。この場合、加盟店は、第5条に定め

る nanaco 取引はできないものとします。	る nanaco 取引はできないものとします。
<p>第10条 (nanaco の使用中止等)</p> <p>1. 加盟店は、次のいずれかが生じた場合、当社が加盟店に予告することなく nanaco システムを使用中止または停止等する場合のあることをあらかじめ異議なく承諾するものとします。この場合、加盟店は、第6条に定める nanaco 取引等、nanaco にかかわる一切の業務ができないものとします。</p>	<p>第9条 (nanaco の使用中止等)</p> <p>1. 加盟店は、次のいずれかが生じた場合、当社が加盟店に予告することなく nanaco システムを使用中止または停止等する場合のあることをあらかじめ異議なく承諾するものとします。この場合、加盟店は、第5条に定める nanaco 取引等、nanaco にかかわる一切の業務ができないものとします。</p>
<p>第11条 (nanaco 取引金額の確定)</p> <p>1. 加盟店と当社の間での nanaco 取引金額は、加盟店が nanaco 端末を使用し、第15条の場合を除き、当社の定める通信手段・手順等により、nanaco 取引金額のデータを nanaco 端末から当社の指定する情報処理センターへ移転させた時点で、確定するものとします。</p>	<p>第10条 (nanaco 取引金額の確定)</p> <p>1. 加盟店と当社の間での nanaco 取引金額は、加盟店が nanaco 端末を使用し、第14条の場合を除き、当社の定める通信手段・手順等により、nanaco 取引金額のデータを nanaco 端末から当社の指定する情報処理センターへ移転させた時点で、確定するものとします。</p>
第12条 (nanaco 取引金額の支払)	第11条 (nanaco 取引金額の支払)
第13条 (返品等の取扱い)	第12条 (返品等の取扱い)
第14条 (手数料の支払い)	第13条 (手数料の支払い)
<p>第15条 (nanaco 取引金額の支払の取消し)</p> <p>(略)</p> <p>(3)第12条に基づく移転が nanaco 取引の行われた日から90日以上経過して行われた場合、または行わなかった場合</p> <p>(略)</p> <p>(5)第4条第8項の会員との紛議が解決されない場合</p>	<p>第14条 (nanaco 取引金額の支払の取消し)</p> <p>(略)</p> <p>(3)第11条に基づく移転が nanaco 取引の行われた日から90日以上経過して行われた場合、または行わなかった場合</p> <p>(略)</p> <p>(5)第3条第8項の会員との紛議が解決されない場合</p>
第16条 (契約の終了)	第15条 (契約の終了)
第17条 (契約終了後の手続)	第16条 (契約終了後の手続)
<p>第18条 (有効期間・解約)</p> <p>本規約の有効期間は本規約締結の日から1年間とします。但し、期間満了の3ヶ月前までに書面による特段の申し入れがない限り、本規約の有効期間は、1年更新される</p>	<p>第17条 (契約期間)</p> <p>本規約の期間満了の3ヶ月前までに書面による特段の申し入れがない限り、本規約期間は、1年更新されるものとし、以後の期間満了においても同様とします。</p>

<p>ものとし、以後の期間満了においても同様とします。<u>加盟店および当社は、本規約の有効期間中において本規約を解約しようとする場合には、相手方に3ヶ月前までに書面による通知を行なうことにより、本規約を解約できるものとし、</u>但し、加盟店が1年以上継続して <b>nanaco</b> 取引を取扱っていない場合、または、当社が加盟店との連絡不能の状態が相当期間継続した場合（加盟店との連絡不能による場合は、第22条第3項に基づき、届出住所に通知を送すれば、通常到着すべきときに通知を行ったものとみなす）、<u>当社は加盟店に予告することなく本規約を解約できるものとし、</u>また、</p>	
<p>第19条（情報の提供）</p>	<p>第18条（情報の提供）</p>
<p>第20条（情報漏えいリスク）</p>	<p>第19条（情報漏えいリスク）</p>
<p>第21条（反社会的勢力の排除）</p>	<p>第20条（反社会的勢力の排除）</p>
<p>第22条（届出事項等） （略） 4. <u>加盟店が第3条第1項（6）及び第21条に定める表明保証確約事項に反すると具体的に疑われる場合には、当社は加盟店に対し当該事項に関する調査を行い、また、必要に応じて資料の提出を求めることができ、加盟店はこれに応じるものとし、</u>また、</p>	<p>第21条（届出事項等） （略）</p>
<p>第23条（加盟店に対する調査等）</p>	<p>第22条（加盟店に対する調査等）</p>
<p>第24条（本規約の変更）</p>	<p>第23条（本規約の変更）</p>
<p>第25条（本規約に定めのない事項）</p>	<p>第24条（本規約に定めのない事項）</p>
<p>第26条（準拠法・裁判管轄）</p>	<p>第25条（準拠法・裁判管轄）</p>